

暮らしのための
いいことたくさん

自治会に
加入しませんか？



お待ちしております

自治会への加入方法

次のいずれかで申込み

❖ 堺市電子申請システム



❖ 自治会・町内会加入申込用
連絡票をつかう

❖ 電話で問い合わせる



くわしくは市HPへ



お問い合わせ先

堺区役所 自治推進課 TEL 228-7082 FAX 228-7844

中区役所 自治推進課 TEL 270-8154 FAX 270-8101

東区役所 自治推進課 TEL 287-8122 FAX 287-8113

西区役所 自治推進課 TEL 275-1902 FAX 275-1915

南区役所 自治推進課 TEL 290-1803 FAX 290-1814

北区役所 自治推進課 TEL 258-6779 FAX 258-6874

美原区役所 自治推進課 TEL 363-9312 FAX 361-1817

発行：堺市自治連合協議会

事務局：堺市市民生活部市民協働課内

電話：072-228-7405

自治会・町内会加入申込用連絡票

年 月 日

自治会・町内会長 様

フリガナ	
氏名	
住所	
電話番号	
世帯の人数	

◆お住まいの自治会・町内会がご不明な場合は、区役所自治推進課までお問合せいただくか、本連絡票をFAXでお送りください。区役所自治推進課を通じて、後日、該当する自治会・町内会からご連絡させていただきます。

※正式な加入手続きや加入要件は自治会・町内会によって異なります。また、一部自治会が結成されていない地域がございます。

※本連絡票にご記入いただいた個人情報は、自治会・町内会加入手続き以外では使用いたしません。

みんなで見んなを守る

近助の力

地域の繋がりで高まる安心

近所で共に 助け合える

つながりがあなたの地域を
災害に強いまちにします。

災害時には行政も被災し、機能が麻痺する場合があります、公助による救助などが十分に行われない可能性があります。自らの命を守る「自助」と地域住民の助け合う「共助」が必要です。

自治会の防災活動から得られるもの

- 日頃からの備え
 - 減災の知恵
 - 適切な避難行動
 - 被災時の知恵
- さらに!
- 近所のつながり
 - 災害への安心感

災害時の共助と備えで
安心して暮らせます



地域でのふれあいで
日常生活が充実します



子どもの見守り、
防犯灯設置などの
取り組みで安全に暮らせます



地域の意見を集約し、
行政機関へ声を届けます

